

令和 8 年度 大阪府市地方独立行政法人大阪産業技術研究所評価委員会 審議スケジュール

	〔第 1 回目〕 7 月 17 日（金）13：00～ 大阪産業技術研究所森之宮センター 3 階 大講堂	〔第 2 回目〕 7 月 23 日（木）13：00～ 大阪産業技術研究所森之宮センター 3 階 大講堂	備考
前事業年度の 業務実績評価 への意見	☐ 令和 7 事業年度の業務実績・自己評価、 評価結果（案）説明 ☒ 令和 7 事業年度の業務実績の評価審議①	☐ 前回委員会の質問、指摘事項等への説明 ☒ 令和 7 事業年度の業務実績の評価審議② ※評価（案）に係る意見書の決定	⇒ ☐ 知事への意見書 【府市規約第 4 条】 ⇒ 知事の評価決定 ⇒ 法人への通知・公表 ⇒ 府市議会への報告
中期目標期間の終了時 に見込まれる業務実績 評価への意見	☐ 第 2 期中期目標期間の見込業務実績・自己評価、 評価結果（案）説明 ☒ 第 2 期中期目標期間の見込業務実績の評価審議①	☐ 前回委員会の質問、指摘事項等への説明 ☒ 第 2 期中期目標期間の見込業務実績の評価審議② ※評価（案）に係る意見書の決定	⇒ ☐ 知事への意見書 【法第 28 条第 4 項】 ⇒ ☐ 知事への意見書 【法第 28 条第 1 項】 ⇒ ☐ 知事への意見書 【法第 28 条第 5 項】 ⇒ ☐ 知事への意見書 【法第 28 条第 5 項】
中期目標期間の 終了時の検討 への意見	☐ 第 2 期中期目標期間の進捗状況説明	☒ 第 2 期中期目標期間の終了時の検討への意見審議 ※第 2 期中期目標期間の終了時の検討に係る 意見書の決定	⇒ ☐ 知事への意見書 【法第 30 条第 2 項】 ⇒ ☐ 法人業務組織の検討 【法第 30 条第 1 項】 ⇒ ☐ 知事の所要の措置 【法第 30 条第 1 項】 ⇒ ☐ 検討結果・措置公表 【法第 30 条第 3 項】
次期中期目標 への意見		☐ 第 3 期中期目標（案）の概要説明 ☒ 第 3 期中期目標（案）への意見審議 ※第 3 期中期目標（案）に係る意見書の決定	⇒ ☐ 知事への意見書 【法第 25 条第 3 項】 ⇒ 中期目標（案）の決定 ⇒ 府市議会の議決 【法第 25 条第 3 項】 ⇒ 法人への指示・公表 【法第 25 条第 1 項】

□印：地方独立行政法人大阪産業技術研究所、大阪府又は大阪市

■印：委員